国民健康保険へ加入（40～74歳）の方

昭和27年4月1日から昭和62年3月31日までに生まれた方

後期高齢者医療制度へ加入（75歳以上）の方

（一定の障がいのある６５歳以上の方を含む）　昭和27年3月31日までに生まれた方

健診の種類

1.集団健診・個別医療機関健診・人間ドック・簡易脳ドックの**重複受診はできません。**
2.甲府市に住民票があり、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方が受診できますが、**受診日に国民健康保険または後期高齢者医療制度の資格を喪失している場合は、健診費用の全額が自己負担となります。**

集団健診（P11～12）

【申込先：健康保険課】

指定日に指定会場で受診する健診です。
巻末申込はがき③または甲府市ホームページ（P3 参照）から申し込む。（来庁可）
※がん検診等も同時に受診できます。

個別医療機関健診（P9～10）

【申込先：指定医療機関】

かかりつけ医等の市内の指定医療機関で個別に受診する健診です。
※市への予約申込みは不要です。
※がん検診等も同時に受診できます。受診可能ながん検診等は医療機関ごとに異なります。

人間ドック・簡易脳ドック（P20）

【申込先：健康保険課】

基本的な健診項目にがん検診等もしくはＭＲＩ・ＭＲＡも受診する健診です。
巻末申込はがき①もしくは②または甲府市ホームページ（P3 参照）から申し込む。（来庁可）

後期高齢者歯科口腔健診（P13）【無料】

【申込先：健康保険課】

口腔機能（かむ・飲み込むなどの口の働き）低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的とした歯科健診です。
※集団健診・個別医療機関健診・人間ドック・簡易脳ドックを申込みされた方には歯科口腔健診受診券も送付します。

集団健診・個別医療機関健診

検査内容	＊問診・医師の診察　＊身体計測（身長・体重・腹囲・BMI） ＊血圧測定　＊尿検査（糖・蛋白・潜血） ＊血液検査（血中脂質・肝機能・血糖・貧血・腎機能） ＊心電図・眼底検査　※健診結果等の判定基準に基づき、医師の判断で実施します。	
自己負担金	【国民健康保険加入者】1,000 円または無料 節目年齢の方は無料で受診できます!! 対象は、令和８年４月１日時点で甲府市国民健康保険に加入する被保険者のうち、令和９年３月末までに４０歳・４５歳・５０歳・５５歳・６０歳・６５歳・７０歳・７５歳を迎えられる方です。 ※その他、世帯の所得状況により無料となる場合があります。 【後期高齢者医療制度加入者】無料 ※がん検診等も同時に受診できます。受診には別途料金がかかります。（P4 参照）	
健診当日の持ち物	**【集団健診】** ＊特定健康診査受診券 または後期高齢者健康診査受診券 ＊マイナ保険証または資格確認書 ＊自己負担金 ＊前年度の健診結果（ある方のみ） ＊採尿・採便したもの（ある方のみ） ＊室内履き・履物を入れる袋（医師会以外の会場） ＊上記のほか、健診受診前に届く健診関係書類をご確認ください。	**【個別医療機関健診】** ＊特定健康診査受診券 または後期高齢者健康診査受診券 ＊マイナ保険証または資格確認書 ＊自己負担金 ＊前年度の健診結果（ある方のみ） ＊上記のほか、予約時に医療機関にご確認ください。

受診までの流れ

※人間ドックまたは簡易脳ドックの受診を希望される方は、20 ページをご覧ください。
※40～74 歳の方で、国民健康保険以外の保険に加入している場合は、ご加入の医療保険（保険者）にお問い合わせください。（P6 参照）

今年度４０～７４歳の方

令和８年４月１日時点で国民健康保険に加入している。

はい → 特定健康診査受診券が健康保険課から届く。（５月上旬）
※事前に人間ドック・簡易脳ドックを申込みされている場合、特定健康診査受診券は届きません。

いいえ → 健康保険課へ受診券申込みの電話。

今年度７５歳になる方

７５歳の誕生日前の受診または誕生日後の受診どちらを希望か。

74 歳までに受診の方 → 申込受付後、健康保険課から特定健康診査受診券が届く。

75 歳以降に受診の方 → 申込受付後、健康保険課から後期高齢者健康診査受診券が届く。

既に７５歳以上の方

後期高齢者健康診査受診券が健康保険課から届いた。（５月上旬）

いいえ → 健康保険課へ受診券申込みの電話。

はい

～受診予約申込み～

●集団健診【申込先：健康保険課】（P11～12 参照）
●個別医療機関健診【申込先：指定医療機関】（P9～10 参照）



～受診～

※感染症拡大防止対策のため、マスクの着用をお願いする場合があります。

※特別養護老人ホーム等の施設入所者、病院等に長期入院している方、妊娠中または産後１年以内の方、勤務先で事業主健診を受ける方は、受診の対象外になります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】健康保険課
国民健康保険へ加入の方　☎ 237－5373
後期高齢者医療制度へ加入の方　☎ 237－5617